情報館

お知らせします

【情報館】●特にことわりのないものは2月1日㈫から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

「井筒屋町造商店」がオープンしました

1月15日、中心市街地の活性化拠点施設の「井筒屋町造商店」が銀座通り（寿町29－7）にオープンしました。この施設は、築100年の見世蔵を改装したもので、お休み処やギャラリーとして活用していきます。

市民の皆さんの交流を通して、街の活性化と文化の発信につなげていきます。お気軽にお越しください。

問い合わせ 所沢商工会議所（☎2924－5581・FAX2923－6600）、商工労政課（☎2998－9155・FAX2998－9162）

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間がとれない方は、ご利用ください。

期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間…2月28日㈪／午後5時～8時▼休日…2月27日㈰／午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課（☎2998－9073・FAX2998－9409）

4月からペイオフが全面解禁となります

ペイオフとは、金融機関が破たんしたときに、一定額までの預金を保護する制度です。

4月以降の預金保険制度による預金保護は、預金の種類により次のとおりとなります。

(1)普通預金等のうち決済用預金（①無利息である②預金者が払い戻しをいつでも請求できる③口座引き落とし等の支払いに利用できるの3つの条件を満たす預金）は、全額保護されます。

(2)決済用預金以外の普通預金、定期預金等は、1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1千万円（合算額）までとその利息等が保護されます。

(3)外貨預金、譲渡性預金等は、保護の対象外です。

【注意事項】

●譲渡性預金とは、自由に譲渡することが可能な期日指定方式の預金で、その金利は金融市場の実勢を反映して自由金利となっています。

●(2)の決済用預金以外の預金等で元本1千万円を超える部分および(3)の預金等、ならびにこれらの利息等の預金保険制度により保護されない預金は、後に破たんした金融機関の財産の状況に応じて、倒産手続き上の弁済金として支払われることになるため、一部カットされることがあります。

●詳細は、預金されている金融機関等にお問い合わせください。

問い合わせ 出納室（☎2998－9227・FAX2998－9269）

市内循環バス「ところバス」特別乗車証（無料パス）の更新手続きのお知らせ

現在発行している特別乗車証は、3月31日㈭までが有効期限です。引き続きご利用を希望される方は、更新手続きをしてください。

■3月9日㈬までの更新手続き

とき・ところ ▼2月21日㈪・三ヶ島公民館▼2月22日㈫・山口公民館▼2月23日㈬・新所沢東公民館▼2月24日㈭・狭山ヶ丘コミュニティセンター▼2月25日㈮・小手指公民館▼2月28日㈪・並木公民館▼3月1日㈫・吾妻公民館▼3月2日㈬・松井公民館▼3月3日㈭・新所沢コミュニティセンター▼3月4日㈮・柳瀬公民館▼3月7日㈪・富岡公民館▼3月8日㈫・文化会館▼3月9日㈬・中富南コミュニティセンター

◎いずれも受付時間は、午前9時30分～午後4時です。

■3月10日㈭以降の更新手続き

対象者ごとに次の窓口で受け付けます。

①**市役所1階・福祉総務課**…▼満70歳以上の方▼満68～69歳の方で老人医療費受給者証をお持ちの方▼被爆者健康手帳をお持ちの方▼被爆者二世健康手帳をお持ちの方▼戦傷病者手帳をお持ちの方

②**市役所1階・障害福祉課**…▼身体障害者手帳をお持ちの方▼精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方▼指定疾患医療受給者証をお持ちの方▼療育手帳（みどりの手帳）をお持ちの方

③**市役所2階・交通安全課、各出張所**…すべての対象者

【共通事項】

●**持ち物**…▼保険証等の対象者であることを証明できるもの▼現在使用の特別乗車証

●**介護人の無料利用**…身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方で旅客運賃減額第1種の方の介護人

◎代理人による申請の場合は、代理人本人の身分の証明ができるものもお持ちください。

問い合わせ 交通安全課（☎2998－9140・FAX2998－9162）

ごみ出しが困難な方のために「ふれあい収集」を始めます

市では、次の項目に該当する方で、ごみ集積所までごみを出すことが困難で、身近な人の協力を得ることができない方を対象に、ごみ出し支援「ふれあい収集」を始めます。

①介護保険制度の要介護度1以上で、日常生活自立度ランクA以上の65歳以上の単身者

②2級以上の障害者手帳を所持している単身者

開始日 4月1日㈮（予定）

■ごみの出し方

「所沢市家庭ごみの分け方・出し方」に基づき、種類ごとに分別してください。なお、粗大ごみ（有料）は、別途収集します。

■収集方法

毎週1回、戸別訪問し、玄関先から分別されているごみを一括で収集します。

■利用の可否

職員がご自宅を訪問し、ご本人の状況を調査のうえ利用の可否を決定し、結果を後日通知します。

申し込み・問い合わせ 市役所5階・廃棄物対策課（☎2998－9146・FAX2998－9394）、東部クリーンセンター収集事務所（☎2946－5353・FAX2945－7588）、西部クリーンセンター（☎2948－3141・FAX2947－3570）に備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、同課または各センターへ直接申し込み

◎申し込みは、代理人でも可能です。また、申請書を取りに来ることが難しい方は、ご相談ください。

重度心身障害児等医療費助成制度のごあんない

市では重度心身障害児等やその家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、重度心身障害児等への医療費支給事業を実施しています。

次のいずれかに該当する場合で、当制度に登録していない方は申請してください。

●身体障害者手帳の1～3級をお持ちの方

●療育手帳のⒶ、A、Bをお持ちの方

●老人保健法の障害認定を受けている一部の方

【持ち物】

①健康保険証等（老人保健適用の方は老人保健受給者証も持参）

②金融機関（郵便局を除く）の通帳またはキャッシュカード

③身体障害者手帳や療育手帳等

◎詳細は、福祉総務課へお問い合わせください。

問い合わせ 福祉総務課（☎2998－9113・FAX2998－1147）

《平成16年所沢市議会第4回定例会》予算の補正や条例の制定など16議案を可決しました

平成16年所沢市議会第4回定例会が、12月1日から17日まで17日間の会期で開かれました。

この議会には、市長提出議案として平成16年度補正予算や条例の制定など、16議案を上程しました。

審議の結果、上程した議案16件は原案どおり可決されました。

また、平成15年度の一般会計・特別会計の決算認定12件も認定されました。可決された議案の主な内容を報告します。

予算関係

平成16年度一般会計予算・特別会計予算の補正を行いました。

その結果、平成16年度一般会計予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ17億2、838万5千円を追加し、予算総額875億2、984万5千円になりました。

このほか、平成16年度特別会計補正予算は、次のとおりです。

▽交通災害共済特別会計…5、500万円

▽国民健康保険特別会計…243億3、943万8千円

条例関係

【制定】

▽所沢市狭山湖駐車場条例

【一部改正】

▽所沢市個人情報保護条例

▽所沢市手数料条例

規約改正

埼玉県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更しました。

▽町の区域の変更（大字北野地区の一部）

町名変更

市道路線の認定・廃止

▽市道路線の認定…3件（58路線）

▽市道路線の廃止…1件（42路線）

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、議会の同意を得て、次の方を選任しました。

■渡部照夫さん（64歳／北有楽町22－15）

人権擁護委員の推薦

議会の同意を得て、次の方を人権擁護委員に推薦しました。

■久保田千恵子さん（56歳／牛沼125）

■田中芳治さん（66歳／林2－119）

■近藤卓夫さん（63歳／北野2472－2）